

# クレジット ワークブック



〔解説〕

先生用



一般社団法人  
**日本クレジット協会**  
クレジット教育センター

名 前

---

# はじめに

クレジットは、消費者が選択できる商品やサービスの支払手段のひとつとして、消費生活中に浸透しています。近年は、税金や公共料金の支払いにも利用されるなど利用範囲も拡大し、現在の高校生、中学生の多くが、近い将来、社会人としてクレジットを利用することが予想されます。

この「クレジットワークブック」は、学校の限られた授業時間の中で、クレジットカードのしくみや利用上の留意点など、基本的なクレジットカードの利用のしかたを、生徒が考えながら学習していただくための教材として平成24年に作成したものです。「生徒用」「先生用」の2つがありますが、「生徒用」を書き込み用として配布いただき、「先生用」は各設問を解説する資料としてご利用ください。

内容はクレジットカードの特徴、申し込みと審査、利用方法、利用上の留意点など実際の流れに沿ったものにしていますが、このたび、日頃、先生方から寄せられる質問・ご意見や昨今のIC化などクレジットカードを巡る環境の変化などを考慮して内容を見直し、改訂いたしました。

各設問ごとに、先生方の指導のポイントも記しておりますので、別に発行しております生徒用基礎資料「くれじっと入門」、教員用参考資料「クレジット教育実践の手引き」とともにご活用いただければ幸いです。

一般社団法人日本クレジット協会

クレジット教育センター

## もくじ

<b>Q 1</b>	クレジットカードって何？	2
<b>Q 2</b>	クレジットカードはどんな仕組みなの？	4
<b>Q 3</b>	クレジットカードはだれでも利用できるの？	6
<b>Q 4</b>	クレジットカードはどうやってつくるの？	8
<b>Q 5</b>	クレジットカードが手元に届いたら何をしたらいいの？	10
<b>Q 6</b>	クレジットカードの支払いはどんなものがあるの？	12
計算してみよう！		14
<b>Q 7</b>	クレジットカードはどこで使えるの？	16
<b>Q 8</b>	暗証番号やサインにはどんな意味があるの？	18
<b>Q 9</b>	ネットショッピングではどんなことに注意すればいいの？	20
<b>Q10</b>	クレジットカードの利用状況はどうやって確認したらいいの？	22
<b>Q11</b>	クレジットカードの貸し借りはできるの？	24
<b>Q12</b>	クレジットカードをなくしたらどうすればいいの？	26
<b>Q13</b>	クレジットカードの利用で困ったことがあった場合どうしたらいいの？	28
<b>Q14</b>	「多重（・多額）債務」という言葉を聞くけど 何が原因でおこるものなの？	30

# Q1

## クレジットカードって何？

以下のカードは、買い物に使えるカードです。

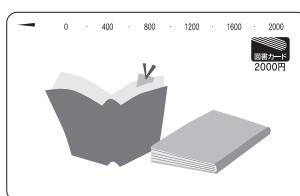
商品の代金の支払い方法について、クレジットカードとその他のカードの違いは何でしょうか？

回答

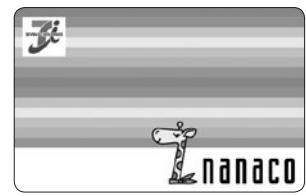
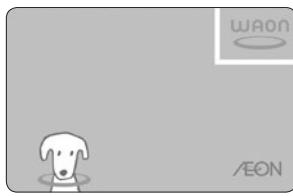


### さまざまなカード

【プリペイドカード】



【電子マネー】



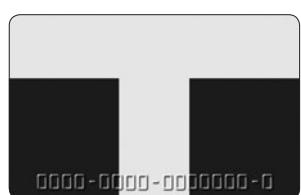
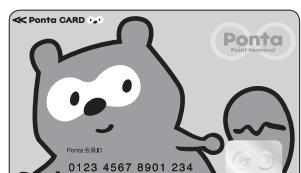
【デビットカード】



【クレジットカード】



【ポイントカード】



## A1

# クレジットカードの支払いは後払い

同じような形をしたカードでも、プリペイドカードや電子マネー、ポイントカードなど、さまざまなカードがあります。その中で、クレジットカードは後払いの機能を持っています。

以下に、プリペイド、電子マネー、デビット、クレジットの4種類のカードの特徴をまとめていますので、比較してみてください。なお、ポイントカードは、本来商品を買うためのカードではありませんが、お買い物などでたまつたポイントを商品等を購入する際に利用できる機能を有しています。

	プリペイド カード	電子マネー	デビット カード	クレジット カード	(参考) ポイントカード
代金の 支払方法	前払い	前払い	即時払い	後払い	貯まったポイント を使う
カードの 入手方法	カードをお金で 購入する	カードの申し込み をして、現金または クレジットカードでチャージする	金融機関に預金口 座をつくってカード の申し込みをする (J-Debitはキャッシュ カードがそのまま使え る)	クレジットカード の申込みをしてク レジット会社の審 査を受ける	発行元に申し込み をする
利用者の 制限	誰でも利用可能	カード名義人 (カードにより異なる)	□座名義人のみ	カード名義人のみ 一般的に18歳以上 (原則高校生不可)	カード名義人
他者への 譲渡や貸与	できる	カードにより異な る	できない	できない	原則できないが、 ポイントをプレゼ ントできるものも ある
利用金額	購入金額の範囲内	チャージした 金額の範囲内	預貯金額の範囲内	利用可能枠の範囲 内	貯まったポイント の範囲内
利用方法	カードの種類に よって異なる (利用できる場所、 サービス等が制限さ れている)	カードの種類に よって異なる (利用できる場所、 サービス等が制限さ れている)	端末機に暗証番号 入力または利用伝 票にサイン	端末機に暗証番号 入力または利用伝 票にサイン	店員に処理を依頼 (店員が読み取り機で 処理)

※それぞれのカードは必ずしも独立したものではないものもあります。たとえば、クレジットカードには電子マネーを兼ねていたり、ポイント、マイレージが付く機能を有しているものもあります。

※クレジットカードはコンビニやスーパーなどの小額利用では、暗証番号やサインを省略できるところもあります。

## ここでの Point!

カードの形をしているものはたくさんあります。支払の方法だけでなく、それぞれの特徴を確認してみましょう

●クレジットカードの特徴については『クレジット教育実践の手引き』P.12をご覧ください。

# Q2

## クレジットカードは どんな仕組みなの？

クレジットカードを利用すると、後払いでの商品購入ができます。なぜそのようなことができるのでしょうか？

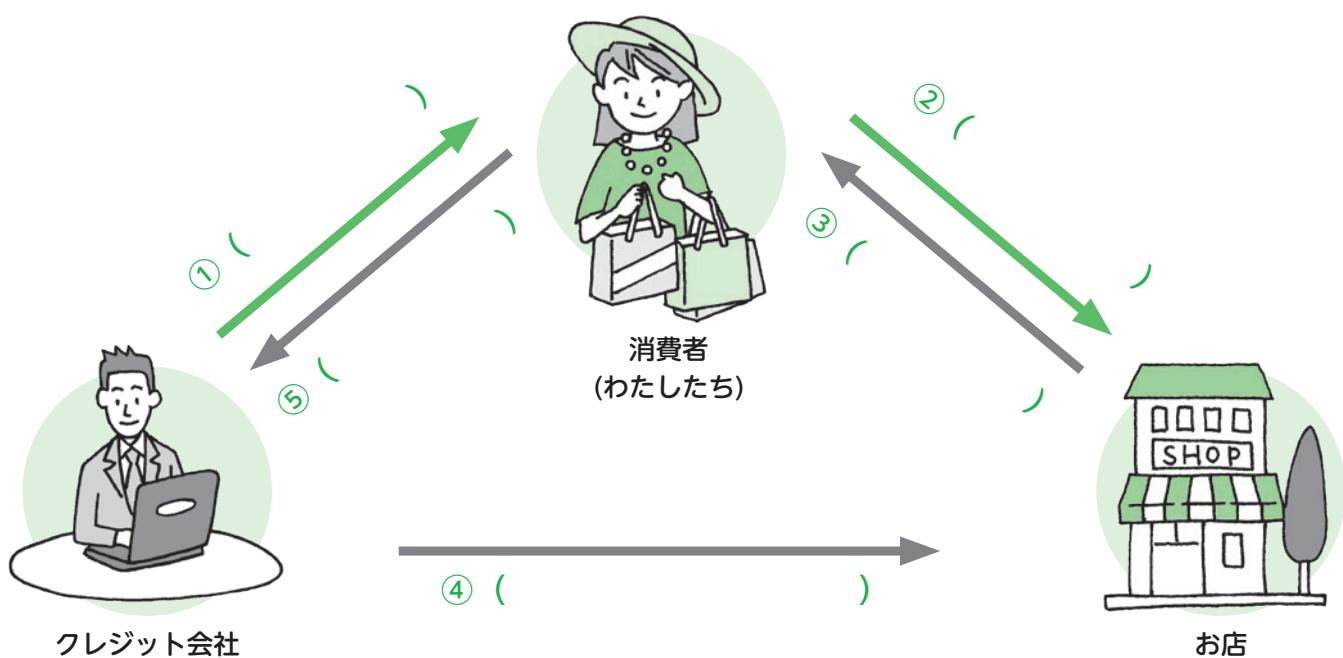
クレジットカードを利用したときの商品とお金の流れについて、消費者、お店、クレジット会社との関係を考えながら、回答してください。

- ① あらかじめクレジットカードの中にお金を貯めてあるから
- ② クレジットカードを持っている人にはお店が支払いを待ってくれるから
- ③ (後で支払いをするという約束のもと) 私たちが買い物した商品の代金をクレジット会社がお店に立替えてくれるから

回答 ( )

①～⑤ の ( ) の中にに入る言葉を、以下のなかから選んでください。

クレジットカード発行    商品受渡し    代金の立替支払い  
クレジットカード提示    クレジット会社への後払い



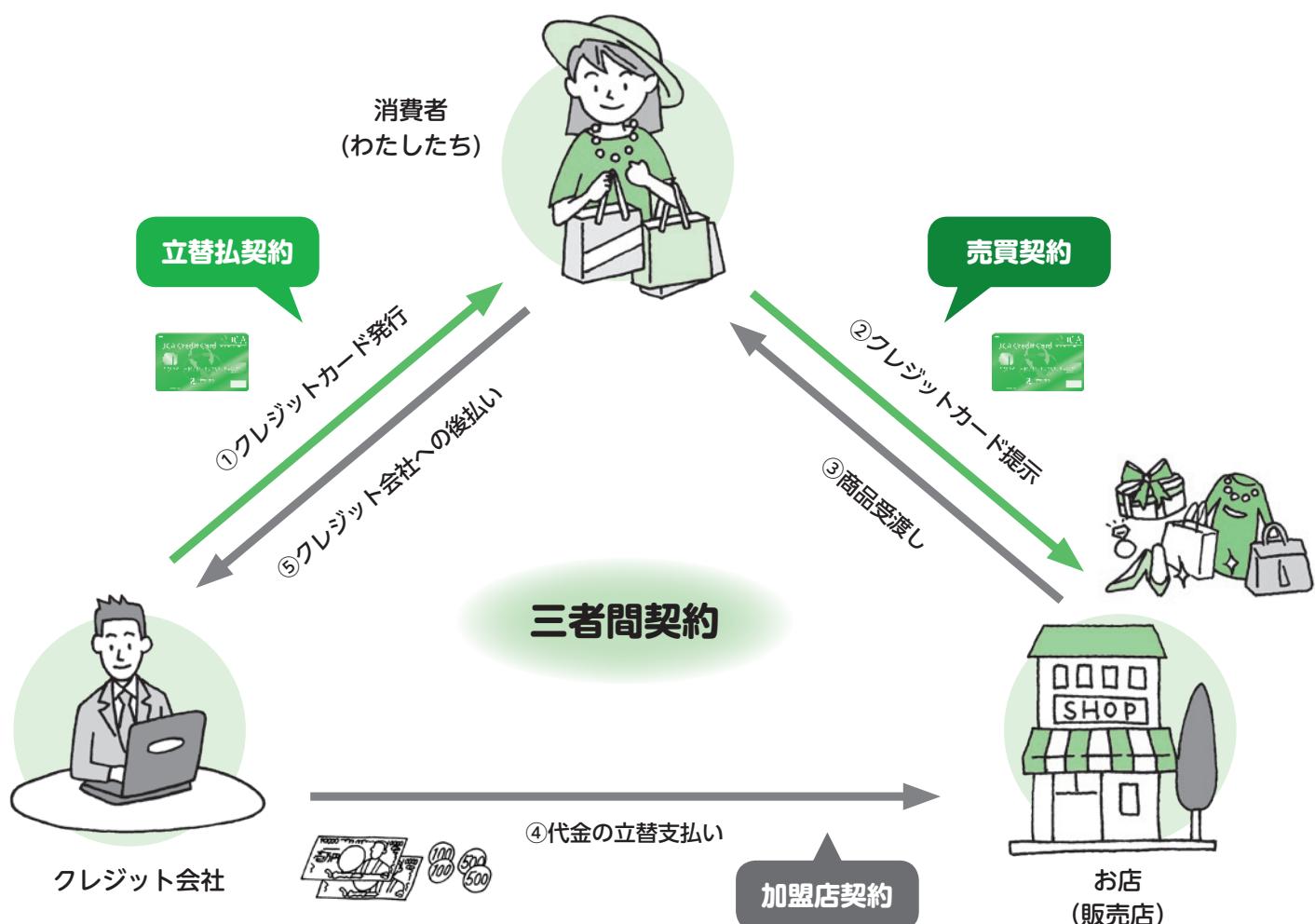
A2

### ③ (後で代金を支払いをするという約束のもと) クレジット会社がお店に商品の代金を立替えてくれるから

クレジットカードのしくみでは、消費者（わたしたち）・お店（販売店）・クレジット会社、それぞれの間に「契約」（「三者間契約」という）が結ばれています。

わたしたちとお店（販売店）の間では、商品等の受渡しに関する「売買契約」が、わたしたちとクレジット会社の間では、代金の支払いに関する「立替払契約」が、お店（販売店）とクレジット会社の間では、クレジットカードの取扱いに関する「加盟店契約」が結ばれています。

わたしたちがクレジットカードを使って買い物をした商品等の代金は、クレジット会社が、わたしたちに代わってお店に支払い、わたしたちは後日クレジット会社にその代金を支払います。



#### ここで Point!

消費者、お店（販売店）、クレジット会社の関係を整理してみましょう。

◎クレジットカードの詳しい契約関係については『クレジット教育実践の手引き』P.2～3の「クレジット（信用購入あっせん）のしくみ」をご覧ください。

# Q3

## クレジットカードは だれでも利用できるの？

商品を購入した代金を後から支払うしくみのクレジットカード。このカードは、だれでも利用できるのでしょうか？

- ① 大人ならだれでも利用できる
- ② 銀行に預金があればだれでも利用できる
- ③ 定期的な収入があればだれでも利用できる
- ④ だれでも利用できるわけではない

回答 ( )

それはなぜですか？

理由 ( )



A3

## ④ だれでも利用できるわけではない

理由：クレジットカードをきちんと利用できる人かどうか、  
利用した代金を支払える人かどうかを確認するために  
クレジット会社の審査が必要だから

クレジットカードは、誰でも利用できるわけではありません。

クレジットカードの会員となるためには、クレジット会社の審査を受けなければなりません。

クレジットカードには有効期限があり、また利用できる金額が決まっています。クレジットカードを利用した代金は後払いですから、クレジット会社では、『有効期限内にカードをきちんと利用できる人かどうか』『利用した代金を支払える人かどうか』を審査します。

クレジット会社が行う審査の判断材料となるのは、①申込者が申込書に記入した内容（収入や居住形態、家族構成など）、②自社でのクレジットの利用状況、③ほかの会社でのクレジットの利用状況などの情報です。

審査の基準は、それぞれのクレジット会社によって異なりますが、審査の結果、クレジットカード会員にふさわしいと判断された人が、会員としてクレジットカードを持つことができます。

なお、クレジットの法律である『割賦販売法』では、クレジット会社に対し、申込者・利用者の収入やクレジットの利用状況等に応じた「支払可能見込額」\*を算定し、審査することを義務付けています。

\*支払可能見込額については、『クレジット教育実践の手引き』P.27～28を参照。

### ここでの Point!

3ページに示した他のカードと違い、クレジットカードはクレジット会社の審査を経て発行されるものであることの理由について整理してみましょう。

●クレジットカードの審査と信用については『クレジット教育実践の手引き』P.24～28をご覧ください。

# Q4

## クレジットカードは どうやってつくるの？

クレジットカードをつくるには、カードの申込書に必要事項を記入して、クレジット会社の審査を受ける必要があります。

カードの申込書には、いろいろな項目があります。

以下の中で、審査に必要な項目はどれでしょうか？（複数回答可。実際の申込書にはないものもあります。）

- |          |           |               |
|----------|-----------|---------------|
| ① 住所     | ② 氏名      | ③ 電話番号        |
| ④ 身長・体重  | ⑤ 血液型     | ⑥ 趣味          |
| ⑦ 学歴     | ⑧ 収入      | ⑨ 勤務先（学生は学校名） |
| ⑩ 好きな食べ物 | ⑪ 好きなアイドル | ⑫ 特技          |

回答（ ）



## A4

# ① 住所 ② 氏名 ③ 電話番号 ⑧ 収入 ⑨ 勤務先

クレジットカードの申込書には、たくさんの記入する項目があります（下の「クレジットカードの申込書（見本）」参照）。これらは、クレジット会社の審査に必要なものです。

なお、趣味や嗜好品などの項目があることもありますが、必須のものではありません。

クレジット会社の審査は、一般的に以下の確認を行い、それぞれの項目をいろいろな角度から審査します。

### ①申込書に記入された内容の確認

申込みが本人の意思によるものか、記入内容に虚偽はないか、収入は安定、かつ、支払をするのに十分な額か など

### ②自社における取引実績の確認

過去に自社において取引があったか、その際の利用状況はどうか など

### ③指定信用情報機関<sup>\*</sup>に登録されている情報の確認

自社以外のクレジット会社での利用状況はどうか

①から③を総合的に判断した結果が審査の可否となります。

\*指定信用情報機関：割賦販売法に基づく指定を受けた信用情報機関。詳細については『クレジット教育実践の手引き』P.29～30を参照。

### クレジットカードの申込書（見本）

●お申し込みご本人について	
クレジットカード決済口座（普通預金）	店番
フリガナ	□大正 □昭和 □平成 性 □男 □女
お名前（姓）	年月日
カード氏名（姓）	性別（男/女）
フリガナ	年月日
おとこ	電話番号（ご自宅）
おとこの方：夫婦と同居	携帯電話
配偶者：夫婦（なし）	性別（なし）
ご家族	年生計人數（ご本人さま含む）
独身の方：夫婦と同居	世帯主との続柄
配偶者：夫婦（なし）	世帯主
子供：男（なし）	□同居 □別居
子供：女（なし）	
1人	2人
3人	4人以上
*1. 派遣社員の方は各項目の（）内の説明に従い、派遣元または派遣先についてご記入ください。 *2. 学生の方はゴールドカードをお申し込みいただけません。 *3. お届出印鑑欄	
ご職業	
□正社員 □嘱託・派遣社員 <sup>1)</sup> □パート・アルバイト □自営 □年金受給者 □専業主婦 □学生（20歳未満のもの） <sup>2)</sup> □その他	①を記入 ②を記入 ③を記入
フリガナ	年齢
勤務先（現住所）	扶養部員（現住所）
フリガナ	（ ） （# ）
勤務地（現住所）	原籍地番号（現住所）
フリガナ	（ ）
役職名（現住所）	入社年月（現住所）
年齢	□昭和 □平成 年月（現住所）
お住まい	年齢年数
年収	□給料 □年金 □不動産 現在の（ ）お預入残高 万円
フリガナ	年収内訳
学年：	ご卒業予定： 年月 内定先
学校名	フリガナ

### ここで Point!

申込書には、正しい内容を記入しなければなりません。ウソの情報を記入するとクレジットカードは発行されません。

●クレジットカードの審査と信用については『クレジット教育実践の手引き』P.24～28をご覧ください。

# Q5

## クレジットカードが手元に届いたら何をしたらいいの？

申し込んだクレジットカードが手元に届きました。送付物の中にはクレジットカードのほかに、クレジットカードの会員規約や利用可能枠が書かれた書類が入っていました。

クレジットカードを利用する前に何をしたらよいでしょう。  
考えてみてください。

回答





# Q6

## クレジットカードの支払いは どんなものがあるの？

クレジットカードを利用した代金は、後払いします。カードでの後払いにはいくつかの方法があります。

以下の中で、手数料がかかる支払いの方法はどれでしょう？

- ① 利用した翌月に一括で支払う
- ② 次のボーナスの時期に一括で支払う
- ③ 購入した商品の代金を何回で支払うか選択し分割して支払う
- ④ あらかじめ毎月の支払金額を決めて支払う

回答（ ）



## A6

- ③ 購入した商品の代金を何回で支払うか選択し分割して支払う
- ④ あらかじめ毎月の支払金額を決めて支払う

多くのクレジットカードでは、翌月一括払い（1回払い）をはじめ、ボーナス払い、分割払い、リボルビング払いを選ぶことができます。

分割払いやリボルビング払いは、支払期間が長期間になることなどから手数料がかかります。

クレジットカードで選べる支払方法（方式）には、以下のようなものがあります。利用金額や頻度などに応じて、上手に選んで利用しましょう。

支払方式	支払の仕組み	手数料	備考
翌月一括払い（1回払い）	利用の翌月に一括して支払う（1回で払う） ※「マンスリークリア」ともいう	一般的にからない	クレジットカードが利用できるお店であれば、原則、利用できる
ボーナス払い	利用の翌ボーナス時期に一括して支払う	一般的にからない	利用できないお店もある
分割払い	支払回数を指定し、代金を分割して月々支払う	金額・支払回数・支払期間に応じた「分割払い手数料」がかかる	<ul style="list-style-type: none"><li>分割払いの機能がないカードもある</li><li>利用できないお店もある</li></ul>
リボルビング払い (定額方式・定率方式)	「(支払) 残高」（リボルビング払いを利用してまだ支払っていないお金）に対して一定の金額または一定の割合を決めて支払う	残高に応じた「リボルビング払い手数料」がかかる	<ul style="list-style-type: none"><li>リボルビング払いの機能がないカードもある</li><li>利用できないお店もある</li><li>残高がある限り支払いが続く</li></ul>

※クレジットカードによって、利用できる支払方式や手数料率などが異なります。

### ここでの Point!

クレジットカードの支払方式によって手数料がかかるものとかからないものがあることを理解しましょう。

●クレジットカードの支払方式については『クレジット教育実践の手引き』P.31～35をご覧ください。

# 計算してみよう！

家のテレビが壊れてしまったので、買い替えることになりました。

お店にいって、買いたいテレビ（12万円）が見つかったので、購入することにしました。分割払いとリボルビング払いを利用した場合の支払額を計算してみましょう。

## 1. 分割払いの場合

下の表の条件で、12回の分割払い、テレビを購入する代金の、月々の支払額を計算してください。

商品：42インチテレビ 現金価格：120,000円

クレジット会社が定める支払回数と手数料率

支払回数	3	6	12	24
支払期間	3か月	6か月	12か月	24か月
実質年率 (%)	10.5	11.0	11.5	12.5
現金価格100円あたりの手数料額 (円)	1.76	3.23	6.34	13.54

手数料は、商品の現金価格に「現金価格100円あたりの手数料額」を乗じて、100で割れば求められます。

$$\text{現金価格} \times (\text{①}) \div 100 = (\text{②})$$

現金価格100円あたりの  
手数料額

手数料

次に、支払総額を求めます。

$$120,000 + (\text{②}) = (\text{③})$$

現金価格      手数料      支払総額

最後に月々の支払額を計算します。

$$(\text{③}) \div 12\text{回} = (\text{④})$$

支払総額      支払回数      月々の均等分割額

なお、月々の支払いに100円単位未満の端数が出たときには、その端数を第1回目の支払額に加算するのが一般的です。

$$(\text{④}) - (\text{⑤}) = (\text{⑥})$$

均等分割額      100円単位未満端数      月々の支払額

$$\text{第1回目の支払額} = (\text{⑥}) + (\text{⑤}) \times 12\text{回}$$
$$\text{第2回目の支払額} = (\text{⑥})$$

月々の支払額      100円単位未満端数

## 2. リボルビング払いの場合

下の表の条件で、定額方式のリボルビング払い、テレビを購入する代金の、月々の支払額を計算してください。

購入月	4月
第1回支払月	5月
今月の残高	120,000円
月々の支払額	10,000円 (定額方式)
クレジット会社が定める手数料率	年12.6% (実質年率)
手数料の支払方式	ウィズアウト方式*

\*リボルビング払いにおける手数料の支払方式には、月々の支払額に手数料を含めて払う「ウィズイン方式」と、月々の支払額とは別に手数料を払う「ウィズアウト方式」とがあります。

◎わかりやすいように、締日、支払日は考えないで計算します。

手数料は、支払残高を基に手数料を計算しますので、

$$\text{支払残高} \quad \text{手数料率} \quad \text{初回の手数料} \\ 120,000 \times (\textcircled{1}) \% \times \frac{30\text{日}^*}{365\text{日}} = (\textcircled{2})$$

第1回支払月の支払額は、

$$\text{月々の支払額} \quad \text{初回の手数料} \quad \text{支払額} \\ 10,000 + (\textcircled{2}) = (\textcircled{3})$$

翌月に残る支払残高は

$$\text{支払残高} \quad \text{月々の支払額} \quad \text{翌月の支払残高} \\ 120,000 - 10,000 = 110,000$$

翌月の支払額は、

$$\text{翌月の支払残高} \quad \text{手数料率} \quad \text{2回目の手数料} \\ 110,000 \times (\textcircled{1}) \% \times \frac{31\text{日}^*}{365\text{日}} = (\textcircled{4})$$
$$\text{月々の支払額} \quad \text{2回目の手数料} \quad \text{支払額} \\ 10,000 + (\textcircled{4}) = (\textcircled{5})$$

リボルビング払いの支払い中に、テレビ以外のものをリボルビング払い購入しなければ、支払残高がなくなるまで、上記計算を繰り返すと毎月に支払わなければならない額を算出することができます。

リボルビング払いの支払い中に、テレビ以外のものをリボルビング払い購入したときには、その利用金額を支払残高にプラスして計算します。

# Q7

## クレジットカードは どこで使えるの？

クレジットカードを利用してお買い物をしようと思いますが、クレジットカードごとに利用できるお店と利用できないお店があります。

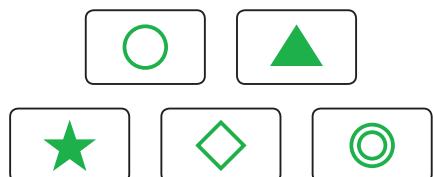
自分のカードが利用できるかは、どのように確認したらよいでしょうか。

下図を見ながら理由を考えてみてください。

回答



クレジットカード  
ご利用いただけます



【クレジットカード】



A7

## カードの券面にあるマークと同じマークがあるお店で利用できる

クレジットカードは、カードの券面にあるマークと同じマークがあるお店で利用することができます。

多くのクレジットカードの券面には、カードの名前やカードを発行しているクレジットカードのマークに加え、「VISA」「MasterCard」「JCB」「American Express」「Diners Club」といったマークが付いています。

これらは「国際ブランド」と呼ばれており、世界中でクレジットカードを利用するネットワークを提供する会社のマークです。このマークを掲示しているお店は世界中にあり、自分が持っているクレジットカードにあるマークと同じマークのあるお店であれば、国内でも海外でも利用することができます。海外旅行に行くときでも日本で発行されたクレジットカードを利用することができます。

インターネットショッピングでクレジットカードを利用するときも同様です。そのインターネットのお店にこれらのマークがあるかどうかを確認しましょう。



### ここでの Point!

クレジットカードの券面にあるマークと販売店に掲示されているマークの意味を理解しましょう。

◎最近では、デビットカードやプリペイドカードにも「国際ブランドマーク」を付けたものが登場しています。

# Q8

## 暗証番号やサインにはどんな意味があるの？

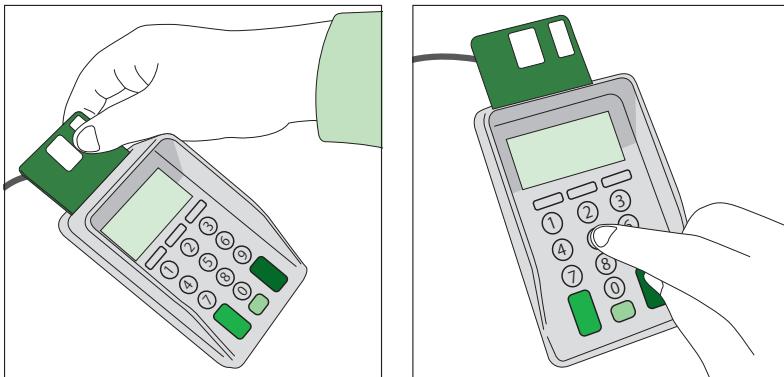
お店でクレジットカードを利用するときには、暗証番号の入力または伝票へのサインを求められることがあります。

この暗証番号やサインにはどんな意味があるでしょうか？

回答



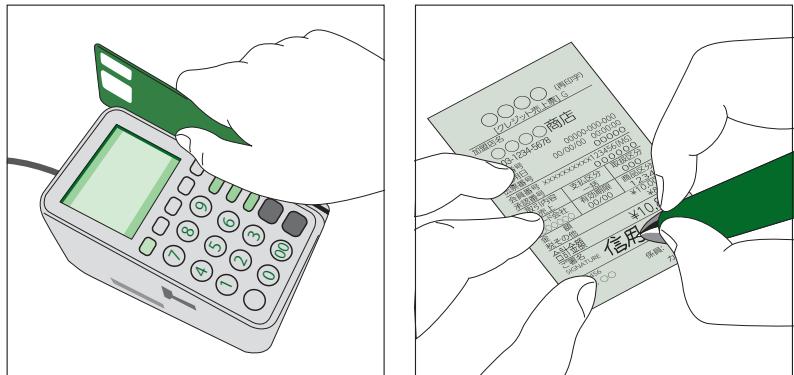
【暗証番号入力】



利用内容が表示された端末  
機に暗証番号を入力する

【サイン】

利用内容が記された  
伝票にサインする



## A8

- ・お店やクレジット会社にカード会員本人であることを示す意味
- ・利用内容を認めるという意思表示

クレジットカードを利用する際の、暗証番号入力やカードの利用伝票へのサインには、2つの意味があります。ひとつは、利用者が「カード会員本人である」ことを示す意味、もうひとつは「伝票に印字された内容（利用金額や支払方式など）を認める」という意思表示の意味です。

暗証番号を入力するか、伝票にサインするかは、利用するカード（ICチップの有無など）や販売店のカードを取り扱う端末機により異なりますが、それぞれ以下のような注意点があります。

### ○暗証番号

支払いの時にはカード申込時に自らが設定した4桁の暗証番号を入力します。

生年月日や電話番号など、ほかの人に分かってしまうような番号を暗証番号に設定していくと、紛失したときなどに、ほかの人に悪用されてしまう危険性があります。

また、容易に分かってしまう番号を暗証番号にしていて、そのカードを紛失し、ほかの人に利用されてしまった場合には、その利用された分まで支払わなければなりません。

暗証番号は、自分だけが分かる番号にして、絶対に誰にも教えてはいけません。

### ○サイン

カードの利用伝票にサインをします。このサインは、カード裏面の署名欄と同じサインをしなければなりません。

カード裏面にサインがなかったり、裏面のサインと違うサインをした場合はクレジットカードの利用ができません。

### ここでの Point!

クレジットカード利用時の暗証番号の入力やサインには、利用内容を認めるという意味があり、内容を十分に確認してから行うものであることを理解しましょう。

●クレジットカードの暗証番号の登録・管理やサインについては『クレジット教育実践の手引き』P.40およびP.42～43をご覧ください。

# Q9

## ネットショッピングでは どんなことに注意すればいいの？

ネットショッピングのサイトが安全かどうかを確認するにはどうしたらよいでしょうか？

- ① 情報が守られているマークがついているサイトを利用する
- ② 日本語で表示されているサイトを利用する
- ③ 何かあれば消費者センターに相談すればよいので何もしない

回答 ( )

クレジットカードでネットショッピングをするときに、カード番号と有効期限の入力のほかに、クレジット会社に登録したパスワードの入力を求められました。

このような追加の情報を入力するサイトと入力しないサイトでは、どちらがより安全でしょうか？

- ④ 追加情報の入力が必要なサイト
- ⑤ 追加情報の入力が必要ないサイト

回答 ( )



A9

## ① 情報が守られているマークがついているサイトを利用する ④ 追加情報の入力が必要なサイト

一般のお店での買物とは違って、ネットショッピングのサイトでの買い物は実際に商品を確認することができません。サイトの安全性や信頼性を確認することが大切です。情報暗号化技術のSSL/TSLは、そのサイトの情報管理のひとつの目安となります。

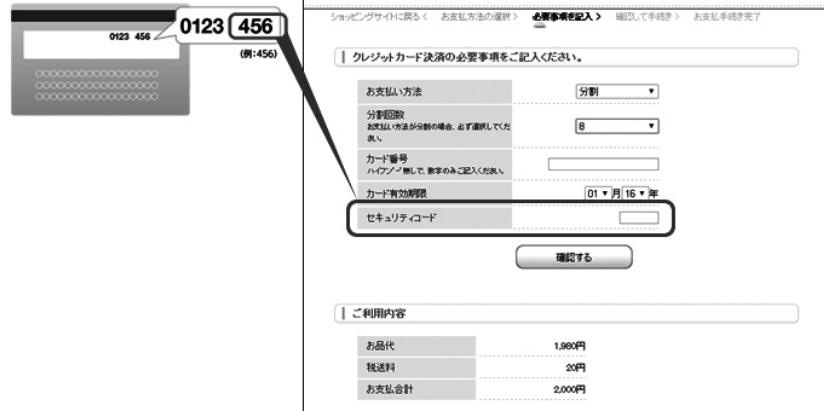
また、のちのちのために、連絡先等の確認をするとともに、買物をしたときの画面や契約確認のメールなどを保管しておくことも重要です。

ネットショッピングでクレジットカードを利用するときに最低限必要なのは、クレジットカード番号と有効期限です。ただし、最近ではカード会員になりすましての不正利用などを防ぐために、クレジット会社にあらかじめ届け出たパスワードやセキュリティコードと呼ばれるカード番号以外の数字を入力させるサイトが増えています。

【SSL/TSLのイメージ】



【セキュリティコード入力のイメージ】



サンプルショップ お支払手続き

ショッピングサイトに戻る < お支払方法の選択 > 必要事項を記入 > 確認して手続き > お支払手続き完了

クレジットカード決済の必要事項をご記入ください。

お支払い方法: 分割

分割回数: 8

カード番号: ハイフン無しで、数字のみご記入ください。

カード有効期限: 01 月 16 年

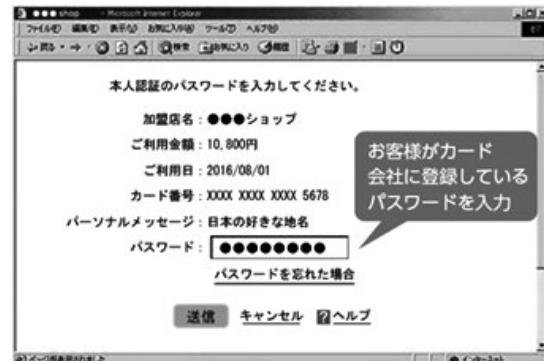
セキュリティコード:

確認する

ご利用内容

お品代	1,980円
税送料	20円
お支払合計	2,000円

【パスワード入力のイメージ】



### ここでの Point!

インターネットでは、まずサイトの信頼性と安全性を確認することが重要であること、クレジットカード利用の際には、追加情報の入力を求めるサイトがより安全であることを理解しましょう。

◎インターネット上のクレジットカードの利用については『クレジット教育実践の手引き』P.19～20をご覧ください。

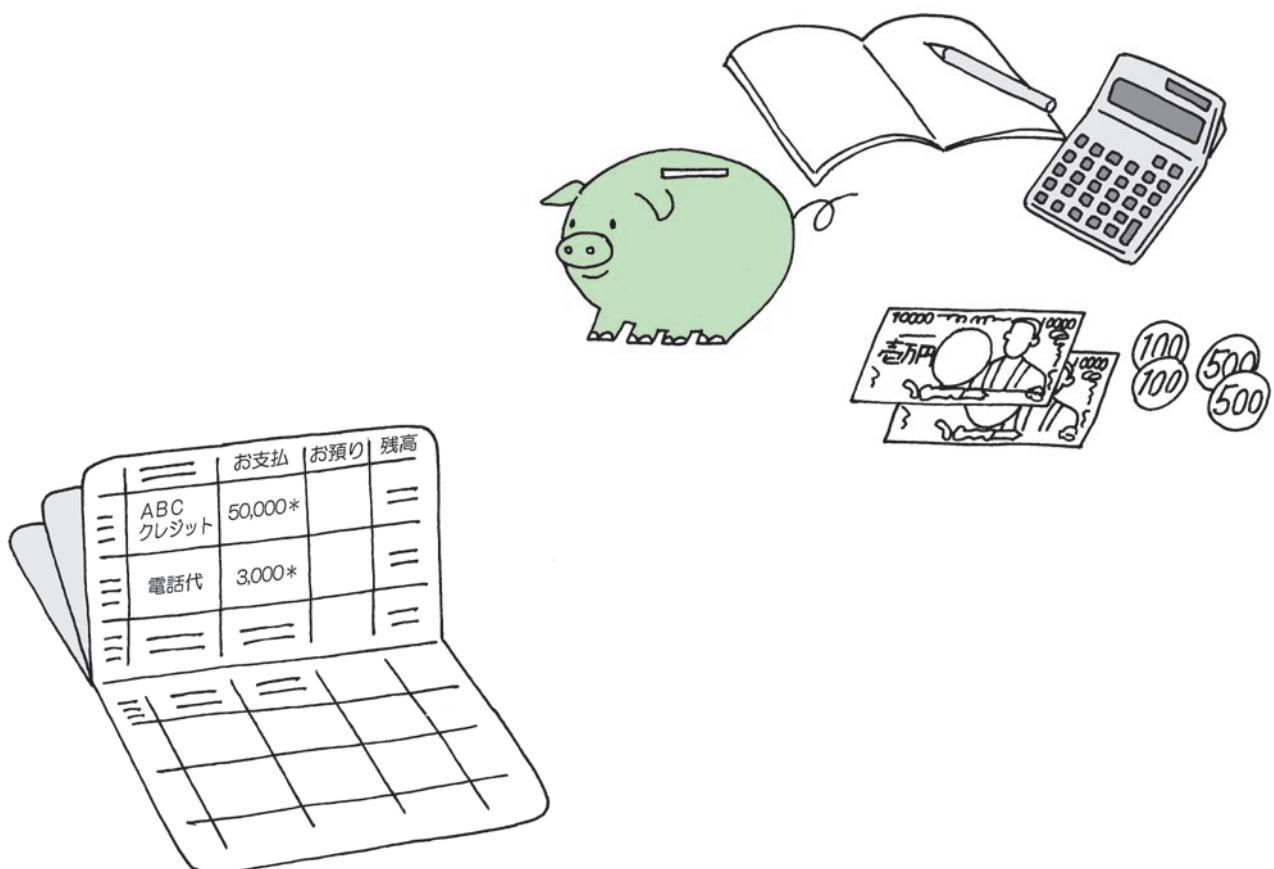
# Q10

## クレジットカードの利用状況はどうやって確認したらいいの？

クレジットカードの利用状況の確認や支払いの管理をしっかりしたいのですが、何をしたらよいでしょうか？

- ① 利用した金額を記憶しておく
- ② クレジット会社から通知される利用明細を確認する
- ③ 支払いが遅れたらクレジット会社から連絡がくるので特になにもしない

回答（ ）



## ② クレジット会社から通知される毎月の利用明細を確認する

クレジットカードを利用すると、後日、クレジット会社から「利用明細」が通知されます（郵送されるものと、Webで確認するものがあります）。これには、いつ、どこのお店で、いくら利用したか（金額）などが記載されています。

「利用明細」は、クレジットカードを利用したときにお店で受け取った「利用伝票の控（お客様控え）」と付け合せて内容の確認を行ってください。

もし、「利用伝票の控」と違う請求や利用した覚えのない請求があった場合には、すぐにクレジット会社に連絡をして調査してもらってください。

代金の引落しができなかった場合、その事実が指定信用情報機関に登録されることもありますので注意しましょう。

①支払日と金額、②利用可能枠（ショッピング、キャッシング）

③利用明細、④リボ払いの明細、⑤リボ払いの残高、⑥分割払いの明細

ご利用代金明細書					
お支払日 2017年5月〇日(〇)			2017年〇月〇日発行		
お支払額合計 25,940円					
カードご利用可能枠 ショッピング 内 割賦枠 内 リボ払い キャッシング			50万円 30万円 30万円 30万円		
金銭機関 支 店 科 目 口座番号			〇〇銀行 〇〇支店 普通 1234*****		
ご利用年月日 15 04 08 15 04 10 15 04 12 15 04 14			ご利用場所 JCA電気 JCA百貨店 JCAストア JCAブック		
ご利用額 50,000 30,000 3,000 2,000			支払区分 リボ払 分割払 1回払 1回払		
今回事業者 内手数料、割引			10,863 10,200 3,000 2,000		
ご利用合計 85,000			お支払額合計 25,940		

リボ払い・キャッシングのお支払明細					
〇月〇日現在(今回の締切日)	リボ払い	キャッシング			
①前回お支払後元金残高	20,000	0			
②新規ご利用額	50,000	0			
③臨時元金返済額	0	0			
今回お支払額	10,863	0			
④内元金	10,000	0			
内手数料・利息	863	0			
今回お支払後残高 (①+②-③-④)	60,000	0			
ご利用枠	300,000	300,000			
手数料・利率(実質年率)	15.00%	18.00%			
お支払コース	残高スライド方式	元利定額			
毎月お支払額	下記参照	10,000			

リボ払いの毎月のお支払額					
毎月締切時点でのご利用お支払額	10万円以下	10万円を超えて20万円まで	以降残高10万円増額毎に		
毎月のお支払額	1万円	2万円	1万円増加		

分割・2回払い・ボーナス払いのお支払明細					
お支払月 5 6 7	お支払予定期 10,200 10,200 10,200	お支払残高 20,400 10,200 0	お支払月 5 6 7	お支払予定期 10,200 10,200 10,200	お支払残高
支払回数 3ヶ月 5ヶ月 6ヶ月 10ヶ月 12ヶ月 15ヶ月 18ヶ月 20ヶ月 24ヶ月	支払回数 3ヶ月 5ヶ月 6ヶ月 10ヶ月 12ヶ月 15ヶ月 18ヶ月 20ヶ月 24ヶ月	手数料率 (実質年率) 12.00% 13.25% 13.75% 14.25% 14.75%	手数料率 (実質年率) 12.00% 13.25% 13.75% 14.25% 14.75%	15.00%	

### ここでの Point!

クレジットカードの利用状況を確認するための利用明細の重要性を理解しましょう。

●クレジットカードの利用明細の確認の重要性や指定信用情報機関については『クレジット教育実践の手引き』P.16～17、およびP.29～30をご覧ください。

# Q11

## クレジットカードの貸し借りはできるの？

クレジットカードを持っていない友人からカードを貸してほしいといわれました。クレジットカードの貸し借りはどのように考えればよいでしょうか？

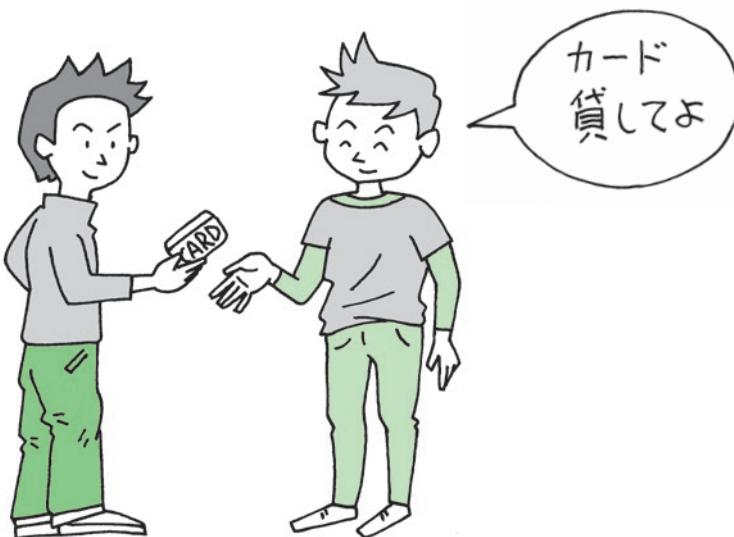
- ① 家族間での貸し借りは自由だが、友だちには貸してはいけない
- ② 親しい友だちだったら貸してもよい
- ③ たとえ家族や友だちであっても貸してはいけない

回答（ ）

貸したクレジットカードを友だちが利用した場合、クレジット会社に支払いをしなければならないのは誰でしょうか？

- ④ カードを利用した友だち
- ⑤ カードを貸した自分
- ⑥ 特に決まりはない

回答（ ）



A11

### ③ たとえ家族であっても貸してはいけない ⑤ カードを貸した自分

クレジットカードは、クレジット会社の審査を受けて、「クレジットカード会員」として認められた人にしか発行されません。

発行されたクレジットカードを利用できるのは「会員」だけです。たとえ家族といえども、ほかの人に貸したり、ほかの人から借りたりすることはできません。

ほかの人にクレジットカードを貸しても、利用分の請求は、カードを貸した「会員」にきます。カードを借りた人の利用分は、カードの本来の利用者である「会員」が支払わなければなりません。

また、ほかの人にクレジットカードを貸したことがクレジット会社にわかつてしまったら、契約違反として、利用金額の全部を一括して支払わなければならなかったり、カードの利用を停止または制限されたり、カードを回収されたりすることもあります。

どんなに親しい間柄でも、ほかの人に自分のクレジットカードを貸したり、ほかの人のクレジットカードを借りたりしないでください。お金の問題だけでなく、大切な人間関係を壊してしまうこともあります。

#### ここでの Point!

クレジットカードは、他のカードと異なり、クレジット会社の審査を経て会員となった本人しか利用することができないということを理解しましょう。

◎クレジットカードの管理責任については『クレジット教育実践の手引き』P.41をご覧ください。

# Q12

## クレジットカードをなくしたら どうすればいいの？

財布の中を見てみたら、クレジットカードがないことに気が付きました。  
どうしたらよいでしょうか？

- ① 捨ってくれた人から連絡が来るのを待つ
- ② すぐに警察とクレジット会社に連絡する
- ③ どこで落としたかが分かった時にクレジット会社に連絡する
- ④ クレジット会社から連絡がくるまで特に何もする必要がない

回答（ ）





A12

## ② すぐに警察とクレジット会社に連絡する

クレジットカードを紛失した場合、そのカードが不正に利用されてしまう危険性があります。すぐに警察とクレジット会社に連絡をしてください。また、盗まれた場合も同様です。

多くのクレジットカードには、カードを紛失したり、盗難時のカード悪用の被害を補てんする制度があります。一般的に、クレジットカードの紛失・盗難時に、すぐに警察とクレジット会社への届出が行われていれば、使われてしまった分の支払いを免れることができます。それには、会員がきちんとクレジットカードを管理していることなどの条件<sup>\*</sup>があります。

※カードを他人に貸していないか、裏面にサインがしてあったか、暗証番号が容易にわかつてしまうような証明書と一緒にしていたか、など。

## 【会員規約】

さての Point!

プリペイドカードや電子マネーとは違い、紛失・盗難されたクレジットカードが不正利用された場合には、利用可能枠いっぱいまで使用されてしまう恐れがあります。会員規約に記載されている、紛失・盗難に関する制度などを確認しましょう。

●クレジットカードの紛失・盗難と対応については『クレジット教育実践の手引き』P.42をご覧ください。

**Q13**

## クレジットカードの利用で 困ったことがあった場合 どうしたらしいいの？

クレジットカードを利用してお買い物をしました。家に持って帰ってみたら、その商品がこわれていました。どうしたらよいでしょうか？

- ① クレジット会社に相談する
- ② あきらめる
- ③ 買ったお店に相談する

回答 ( )

クレジットカードの利用代金の今月の支払いがむずかしい場合、どうしたらよいでしょうか？

- ④ クレジット会社に相談する
- ⑤ そのままにしておく
- ⑥ クレジットカードを使ったお店に相談する

回答 ( )



### ③ 買ったお店に相談する ④ クレジット会社に相談する

クレジットカードの利用に関して、私たちは、お店との間で売買契約（商品等の引渡しに関する契約）、クレジット会社との間でカード会員契約と立替払契約（代金の支払い等に関する契約）を結んでいます。

それぞれの契約の内容によって、相談先が異なります。

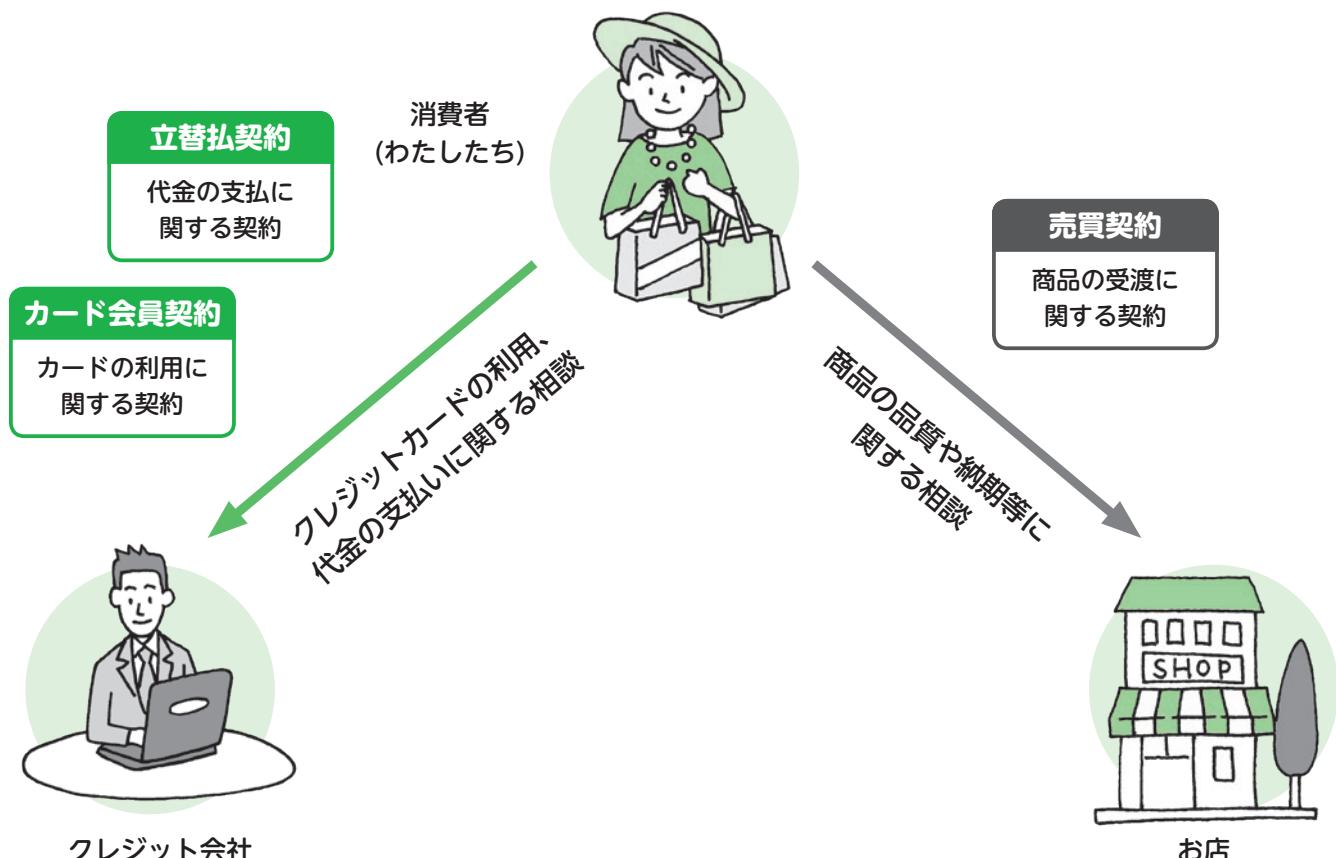
買った商品の品質や納期などの相談を、クレジット会社にしても、クレジット会社では対応できません。

また、クレジットの支払いについての相談をお店にしても対応できません。

商品がこわれていたので交換してほしい、買った商品が届かない、頼んだものと違う商品だった、などの相談は、まずは売買契約の相手方であるお店にしてください。

一方、クレジットカードの利用やお支払いに関する相談は、カード会員契約や立替払契約の相手方であるクレジット会社にしてください。

クレジット会社の連絡先は、クレジットカードの裏面に記載されています。



#### ここでの Point!

クレジットカードの取引は、三者間契約で成り立っていますので、それぞれの契約の内容によって相談先が異なることを理解してください。

◎クレジットカードの支払いに関する相談先については『クレジット教育実践の手引き』P.47～48をご覧ください。

# Q14

## 「多重(・多額)債務」という言葉を 聞くけど 何が原因でおこるものなの？

新聞を読んでいたら「多重（・多額）債務」という言葉がでてきました。どのようなことを言うのか調べてみましょう。

また、どのような原因で「多重（・多額）債務」になってしまうのか、考えてみてください。

原因



A14

## 多重債務は多数の事柄が複数に絡み合って起こる

「多重（・多額）債務」という言葉があります。

これは、複数の相手と契約して、とても支払うことのできない借金を抱えてしまうことです。

原因はいくつか考えられますが、単一の要因ではなく、以下の事柄が複雑にからみあって発生する事が多いです。

- ① 利用者の家計管理の失敗（浪費等）
- ② 利用者の状況を正確に把握できなかった銀行やクレジット会社の審査
- ③ 予期せぬ収入・支出の変化（天災等による被災、入院など）
- ④ 雇用環境や景気など社会情勢の変化（勤務先の倒産や収入減）

多重債務に陥らないためには、日頃から、住居費・食費・通信費・教育費など収支の内訳をつけておく、生活で必要なお金といざというときのお金にわけておくなどのお金の管理や、その収支内訳に沿って計画的にクレジットやローンを利用するなど、余裕を持った収支管理が必要です。

そのような管理をせず、いたずらにクレジットやローンを利用し、その返済のために新たな借金をすることが、多重債務の原因の一つとも言われています。

万が一、支払いがむずかしくなってきた場合には、早めに支払先の銀行や消費者金融、クレジット会社に相談するとともに、地元の消費生活センターや自治体の相談窓口、日本司法支援センター（法テラス）などの公的機関に相談するようにしましょう。

### ここでの Point!

「多重債務」は、さまざまな要因が複雑にからみあって起こること、そうならないためには、計画的な収支管理が必要であることを理解しましょう。

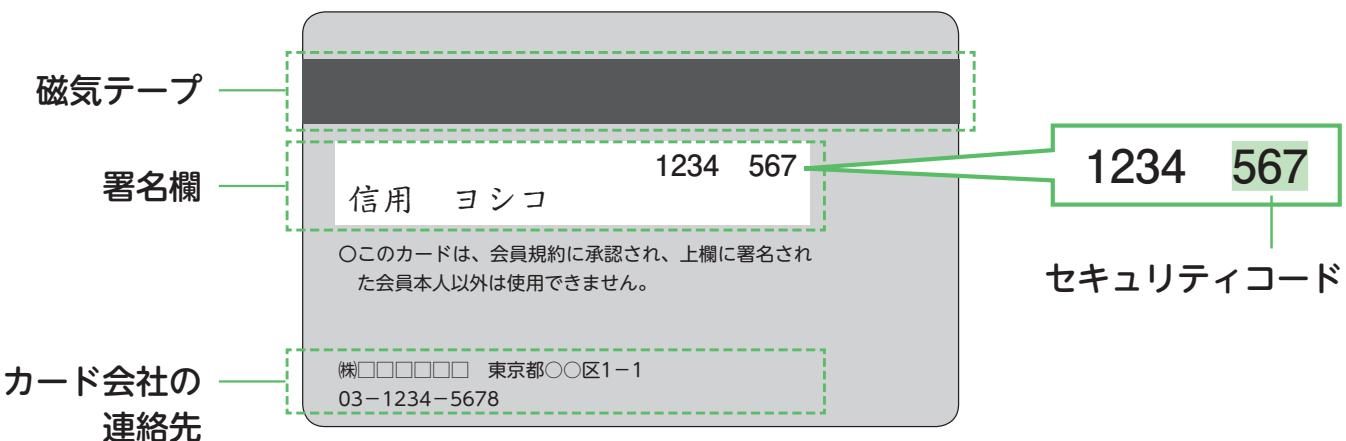
●多重・多額債務については『クレジット教育実践の手引き』P.48をご覧ください。

# クレジットカードを見てみよう！

## 【表面】



## 【裏面】



カード（会員）番号	14～16桁の番号。
磁気テープ	表面と裏面にあり、カードを利用するための情報が書き込まれている。
ICチップ	カードを利用するための情報が厳重に管理されている。偽造などの不正使用を防止するため、このチップをつけたカードが主流になっている。
ブランドマーク	販売店に同じマークがあれば、クレジットカードが利用できる。
署名欄	利用時にサインを求められた時には、この署名欄と同じサインをする。サインのないカードは利用できない。
セキュリティコード	インターネットショッピング等で利用する3ケタまたは4ケタの数字。
カード会社の連絡先	カードの利用や支払いなどについての連絡先。

# MEMO

## クレジットワークブック解説（先生用） [第五版]

2019年9月

編集・発行 認定割賦販売協会  
認定個人情報保護団体

**一般社団法人日本クレジット協会  
クレジット教育センター**

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル6階

TEL:03-5643-0011（代表）

FAX:03-5643-0081

<https://www.j-credit.or.jp/>

複製ならびに内容を転載する際はクレジット教育センターまでご相談ください。